

A X - 6, B X - 6

民 法

高齢の資産家Aの夫Bは、多額の借金を負っており、その返済の原資とするため、Aに無断で、Aの所有する土地（以下「甲土地」という。）を売却することを思い立った。Bは、自らをAの代理人と称し、Cとの間で、代金を市場価格の6割とする甲土地の売買契約（以下「本件売買契約」という。）を締結した。

以上の事実を前提として、次の各小問に答えよ（各小問は独立した問いとする。）。

- 1 本件売買契約締結後、Aが遺言を残さずに死亡した。Aの法定相続人はBのみであった。Bは、Cとの間で甲土地を安価に売却する契約を締結したことを後悔している。Cは、本件売買契約の当事者でないBに対し、いかなる法的根拠に基づいて、契約の履行（甲土地の引渡しや所有権登記の移転など）を請求しうるか説明した上で、Bからいかなる反論がありうるかに言及し、Cの請求が認められるか否かについて論ぜよ。
- 2 本件売買契約締結後、Aが遺言を残さずに死亡した。Aには法定相続人としてBのほかに、子Dが存在した。その後、Bが遺言を残さずに死亡した。Bの法定相続人はDのみであった。Cは、本件売買契約の当事者でないDに対し、いかなる法的根拠に基づいて、契約の履行（甲土地の引渡しや所有権登記の移転など）を請求しうるか説明した上で、Dからいかなる反論がありうるかに言及し、Cの請求が認められるか否かについて論ぜよ。

また、以上とは反対に、Bの死亡後にAが死亡したという場合において、Cの請求の可否に影響があるか否かについて論ぜよ。

(100点)

A X - 6, B X - 6

刑 法

母親甲は、将来を悲観して、自宅（甲宅）で、一人娘のA（10歳）を包丁で刺殺して自分も死のうと固く決意し、Aが就寝した午前0時頃から、この世への未練を断ち切り、途中で怖じ気付くことがないように、アルコール度数の高いウォッカをハイペースで飲み始めた。そして、午前3時頃、甲は、飲酒酩酊により心神耗弱の状態になったところで、熟睡しているAの胸部を包丁で力一杯1回刺した後、自分の喉を切り付けたところ、甲は、その痛みで気を失った。その後、しばらくして、「お母さん助けて」というAの苦しそうな声で意識を回復した甲は、すぐ目の前に包丁が落ちているのが見えたため、それを手にしようとしたが、意識が多少はつきりして我に返るとともに、急にAがかawaiiそうになって後悔の念が生じ、Aを屋外に連れ出して助けを求めようとした。しかし、酩酊している上、自らも負傷している甲は、玄関先から外に出たところで力尽き、意識朦朧状態のAとともにその場に倒れ込み、再び意識を失った。

ところが、その5分後の午前3時20分ころ、偶然甲宅の前を通りかかったBが、玄関先に倒れている甲とAとに気付き、119番通報をしたため、甲とAは、近隣のC病院に収容され、緊急手術を受け、2人とも一命を取り留めた。Aが胸部に受けた傷は、包丁が1センチメートルずれていれば致命傷となるものであり、あと2時間病院に運ばれるのが遅ければ、助からないような重篤なもので、全治に2か月を要した。

甲の罪責について論ぜよ（特別法違反の点は除く。）。

(100点)